

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月17日		記入者		連絡先 769-8355
部 名	保健福祉部	課 名	障害福祉課	課長名	篠崎 正義
事務事業名	自動車燃料費助成				
予算上の事務事業名	自動車燃料費助成				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11110	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第1節 福祉文化の創造とバリアフリーの推進				事業開始年度
施策名	第1施策 総合的な福祉施策の推進				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
市在宅重度障害者等自動車燃料費助成要綱					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	相模原市障害者福祉計画		障害者を主体とした施策を総合的に推進し、各種サービスを体系的に提供する。実地計画（前期H10～14、中期H15～18、後期H19～22） ○道路交通手段などの整備		
計画年次	10	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）			(2) 対象（誰、何）		
在宅の重度障害者が、自動車を利用する場合に、燃料費の一部を助成することにより重度障害者等の社会参加及び生活圏の拡大を図る。			<ul style="list-style-type: none"> ・身障手帳1・2級 ・療育手帳A1・A2 ・IQ35以下と判定された者 小児特定疾患の罹患者 精神障害者保健福祉手帳1・2級 		
(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。					
4月から 1) 自動車を障害者等が自己所有し、本人が運転する場合に@1,000円×24枚の給油券を交付（1ヶ月につき2000円が上限）655人 2) 自動車を障害者等又は同居する家族が所有し、同居する家族が運転する場合に@1,000円×12枚の給油券を交付（1ヶ月につき1000円が上限）985人 *年度途中からの助成は、月割り					
6 関連・類似事業や他市の状況					
○横須賀市 本人・家族ともに2000円券12枚を交付（1月に使用できるのは1枚） ○厚木市 本人200券12枚、家族100券12枚（1月に使用できるのは1枚）					
7 事業費の推移 〔単位：千円〕					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	4,135	18,077	25,168	47,492	49,866
一般財源	4,135	18,077	25,168	47,492	49,866
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	957	620	808	1,321	1,381
事業コスト合計	5,092	18,697	25,976	48,813	51,247
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	自動車燃料費助成			対象名称と単位	交付件数(件)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	5,092	18,697	25,976	48,813	51,247
対象数	151	1,486	2,050	3,564	3,742
単位あたり経費(円)	33,722	12,582	12,671	13,696	13,695
前年度比		0.37	1.01	1.08	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	交付件数（件）	指標式と指標の説明	年間の交付件数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	1,800.0	1,486.0	2,050.0		
目標	1,800.0	1,486.0	2,050.0	3,564	3,742
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	交付件数（件）	指標式と指標の説明	年間の交付件数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	1800.0	1486.0	2050.0		
目標	1800.0	1486.0	2050.0	3,564	3,742
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
B	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		本事業は、障害者の日常生活圏を拡大し、社会参加を促進する上で有効な事業であるため、今後も継続して事業を進めていく。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			